

# 「墨田区保育所等整備計画」の改定（案）について 概要

## 1 計画の基本的事項

本計画は、「墨田区子ども・子育て支援総合計画」の基本理念である「子どもの最善の利益を優先するまちすみだ」を念頭に置き、「墨田区保育所整備指針」、「墨田区保育所整備指針に基づく取組方針」及び「墨田区保育所等整備計画」の実績を基に、この間の社会情勢の変化を踏まえ、質の高い保育と充実した保育サービスの提供を持続可能なものにするため、中・長期的、経営的な視点で安定的・継続的に保育サービスを提供していくことを目的として策定するものである。

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

## 2 これまでの取組

民間活力の導入 指定管理制度の導入4園 公私連携制度の導入（予定）3園

保育所定員数 平成27年度 定員数5,665人 令和3年度 定員数7,818人 純増数2,153人

## 3 保育を取り巻く現状と分析

区域別待機児童 令和3年度 北部地域0人 南部地域29人	保育所に係る経費 平成27年度比約7.7%増（令和2年度決算額）
区域別の保育需要 北部地域 保育定員数が入所希望者数を上回っている。 南部地域 入所希望者数に対して保育定員数が不足しており待機児童解消に取り組んでいる。	公設園の老朽化 築年数40年以上の施設が全体の約5.2%  将来人口推計（就学前人口） 北部地区のピーク 令和9年度 南部地区のピーク 令和11年度

## 4 本計画の取組方針

### 1 基本的な考え方

就学前人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、公設園の役割を担った園が地域において最適な配置となるよう施設の再整備を進める。再整備の手法は、公設園への民間活力の導入及び適正配置とする。

### 2 保育所における公私の役割

#### 公設園の役割

#### ア 保育施策の推進

社会の動向や保育ニーズを的確に把握し、子どもの最善の利益を優先し、時代に適した保育の研究と実践に努め、区全体の保育水準の向上を図る。

#### イ 保育行政を担う人材育成

区全体の保育の質を向上させるため、民設園への保育施設指導・検査業務及び運営支援業務等、これらの業務を遂行できる人材を育成する。

#### ウ 保育における社会的セーフティネットの体制づくり

障害児、医療的ケア児等の受け入れや、支援を要する家庭への対応など、社会的セーフティネットとしての役割を担い保育サービスを継続する。

#### エ 地域の子育て家庭への支援

在宅子育て家庭からの相談に多角的な視点で対応するとともに、必要に応じて関係各課へ円滑につなげるなど、地域の子育て家庭と区とのパイプ役を担い、地域の子育て支援の充実を図る。

#### 民設園の役割

区の保育施策の一端を担い、法人の保育理念や保育方針に基づき、スケールメリットやスピード感を活かした保育を実践するとともに、利用者ニーズに合わせた多様な保育サービスを提供する。

## 5 民間活力の導入

### 1 基本的な考え方

公私連携制度の導入を原則とする。公設園を公私連携型保育所へ移行し、子どもを中心に考えた丁寧な保育の実践と多様な保育サービスの提供を図る。

### 2 導入の手法

建物譲渡 新設移転

### 3 選定基準

今後の保育需要や定員の充足率、施設の築年数等を総合的に検討し、導入の効果が見込まれる園を選定する。

### 4 導入スケジュール

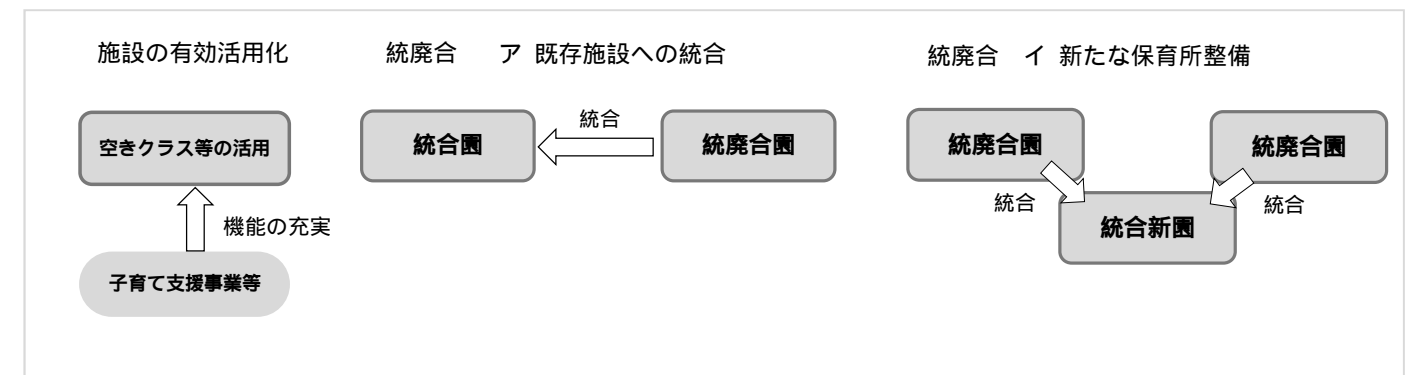
計画発表時の在園児が全員卒園後に公私連携制度を導入する。

## 6 公設園の適正配置

### 1 基本的な考え方

保育サービスの需給状況が地域によって偏りが出始めており、児童の減少により需要が充足されると、供給過多になる可能性も想定される。社会情勢の変化や区全体の保育需要等に対応していくため、施設の有効活用や統廃合等、適正配置の検討を進めていく。

### 2 適正配置の手法



### 3 選定基準

待機児童が解消されている地域に配置されている公設園において、今後の保育需要や定員の充足率、在園児の居住実態等の諸要因について、調査分析し、選定する。

### 4 導入スケジュール

計画発表時の在園児に最大限に配慮したスケジュールを設定する。

## 今後のスケジュール

令和4年2月 墨田区子ども・子育て会議に公表・最終調整

令和4年3月 最終案2月議会報告（最終案に再整備予定園を掲載する予定）